

令和4年度
横浜市中スポーツセンター
事業計画書

指定管理者



公益財団法人

横浜市スポーツ協会

YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

目次

1	基本方針	3
2	運営実施体制・職員配置について	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について	4
4	施設の効用の最大限発揮について	5
5	管理運営経費について	5
6	施設管理について	8
7	安全管理について	9
8	地域との協力について	11
9	モニタリング計画について	11

令和4年度 横浜市中スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 管理運営の基本方針

中区運営方針の基本目標である「誰もが安心と活力を実感するまち中区」を実現するために、次のとおり中スポーツセンター管理運営の基本方針を策定しました。

- 基本方針① 新たな時代に応じた、新しいスポーツ・健康づくりの取組を創造し、魅力のある施設を目指します！
- 基本方針② 誰もがスポーツを楽しめる環境を中区全域に広げます！～スポーツを通じた共生社会の実現へ～
- 基本方針③ 安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者としてプロフェッショナルに対応します！

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 令和4年度中スポーツセンター数値目標

□ 延利用者数	22,000 人
□ 利用料金収入	3,759,000 円
□ 教室参加料収入	3,395,000 円
□ 健康増進プログラムの実施	年間 340 回以上

(3) 令和4年度の重点項目

令和4年度は5月までの営業後、10か月の休館予定です。休館中も中区民のスポーツ活動を途切れさせないよう、次の重点項目に積極的に取り組みます。

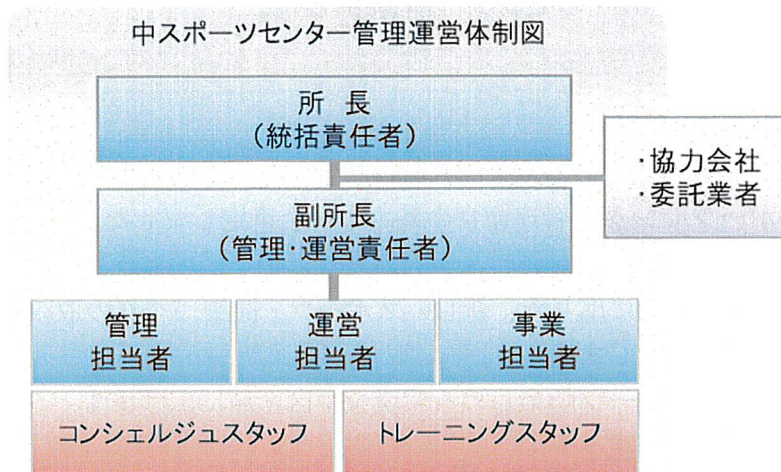
- ア 長期休館時のスポーツ継続に向けた取組（出張教室やオンライン教室）
- イ 長期休館後の利用再開・回復への万全な準備（従事者教育、広報、維持管理）

2 運営実施体制・職員配置について

横浜市スポーツ協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

天井工事期間中においても設備維持管理業務は、安全・確実に遂行してまいります。

(1) 中スポーツセンターの管理運営体制（業務履行体制）



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、体育施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	サービス介助士、健康運動指導士ほか
管理担当	1	応急手当普及員
運営担当	1	応急手当普及員
事業担当	1	応急手当普及員
コンシェルジュスタッフ	1日5名	開館時
トレーニング室スタッフ	1日3名	開館時

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ	年1回
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	年1回
人権研修	全スタッフ	年1回
個人情報保護研修	全スタッフ	年1回
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	年1回
接遇研修	全スタッフ	年1回
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	年1回
マネジメント研修	主任・副主任	年1回

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者（所長）の配置、人権研修の実施
- ウ サービス介助士（副所長）によるノーマライゼーション研修
- エ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力
- オ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意

(2) 多言語化に関する取組

- ア 外国人のお客様とのコミュニケーションには、ポータブルの翻訳アプリを使用するほか、館

- 内サインなど、ご案内には「やさしい日本語」を取り入れます
イ なか国際交流ラウンジとの連携事業を実施します

(3) 障がい者の利用支援に関する取組

- ア 初級障がい者スポーツ指導員を配置します。
イ ご利用の動線、設置物、駐車場などを事前にご確認いただくために、ホームページに「障がいのある方へ」ページを設けます。
ウ インクルーシブスポーツ啓発事業を開催します。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 中スポーツセンタープロモーション計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。

ア 広報計画

体育室の空き情報や駐車場の混雑予測は、館内掲示やホームページ、SNS等を活用し、手軽に確認できるようにします。また、長期休館後の営業再開にあたっては、紙媒体や各種ウェブサイトへの積極的なプロモーションを展開します。

イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。

- ・ ロビーの有効活用

区内・市内のスポーツ情報コーナーを設置し、情報を積極的に発信する場としてロビーを有効活動します。また、大型荷物やシューズなどを保管できる月極ロッカーサービスを実施します。

(2) 教室計画

私たちは中区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多種目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。休館中は、オンラインレッスンや出張教室を開催し、区民のスポーツ・健康づくり活動が切れ目なく行われるようにします。

なお、工事休館に伴い、定期教室は4・5月の2カ月間の開催とします。

※オンラインレッスン・出張教室については、区内の会場利用が調整でき次第、別途自主事業計画として申請します。

■教室事業一覧（定期教室・当日受付教室・イベント）

	教室名	種別	対象	託児	期数	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数	参加料 (1回あたり)
1	ラージボール卓球	事前	16歳以上	0	1	5	月	B	1体半	30	940
2	月曜ズンバ	当日	16歳以上	0	1	5	月	A	3体	18	610
3	スポーツ吹き矢	事前	16歳以上	0	1	5	月	B	研	20	770
4	初中級テニス(1)	事前	16歳以上	0	1	7	火	A	1体半	14	1,200
5	中級テニス	事前	16歳以上	0	1	7	火	A	1体半	14	1,200
6	初級テニス	事前	16歳以上	0	1	7	火	B	1体半	14	1,200
7	初中級テニス(2)	事前	16歳以上	0	1	7	火	B	1体半	14	1,200
8	苦手種目挑戦	事前	小学1～5年生	0	1	7	火	D	2体	30	760
9	やさしい骨盤ヨーガ	当日	16歳以上	0	1	7	火	A	3体	27	610
10	ピラティスボディメイク	当日	16歳以上	0	1	7	火	A	3体	27	610
11	シニアストレッチ(1)	事前	50歳以上	0	1	7	火	B	3体	18	650
12	シニアストレッチ(2)	事前	50歳以上	0	1	7	火	B	3体	18	650
13	脳トレ体操	事前	60歳以上	0	1	7	火	A	研	20	540
14	ひまわり健康体操	事前	50歳以上	0	1	6	水	C	1体半	50	540
15	ミニバスケットボール	事前	小学1～6年生	0	1	6	水	E	1体全	60	760
16	卓球	事前	16歳以上	0	1	6	水	A	1体半	28	940
17	親子体操	事前	2～4歳児の親子	あり	1	6	水	A	2体	25	650
18	はじめてのテニス	事前	16歳以上	0	1	6	水	B	2体	14	980
19	エンジョイテニス	当日	16歳以上	0	1	6	水	B	2体	14	1,120
20	太極拳(水)	事前	16歳以上	0	1	6	水	C	2体	50	660
21	特訓！スポーツ塾	事前	小学1～4年生	0	1	6	水	D	2体	35	650
22	ジュニア野球	事前	小学1～4年生	0	1	6	水	E	2体	30	760
23	バスケットボールタイム	当日	16歳以上	0	1	6	水	F	2体	21	760
24	シンプルエアロ	事前	16歳以上	0	1	6	水	A	3体	18	540
25	はじめてフラダンス	事前	16歳以上の女性	0	1	6	水	A	3体	18	650
26	フラダンス	事前	16歳以上の女性	0	1	6	水	B	3体	18	650
27	キッズヒップホップ	事前	教室開始時に4歳～小学1年生	0	1	6	水	E	3体	18	760
28	ジュニアヒップホップ	事前	小学1～6年生	0	1	6	水	E	3体	18	760
29	託児	事前	0歳～未就学児	0	1	6	水	A	研	6	720
30	バドミントン	事前	16歳以上	0	1	6	木	A	1体半	33	1,160
31	ジュニアテニス(入門～初級)	事前	小学1～6年生	0	1	6	木	E	1体半	26	1,090
32	生活習慣病予防	事前	50歳以上	0	1	6	木	B	2体	55	540
33	幼児体操(1)	事前	今年度中に4～6歳になるお子様	0	1	6	木	D	2体	32	540
34	日本舞踊エクササイズ	事前	40歳以上の女性	0	1	6	木	A	3体	18	650
35	木曜ズンバ	当日	16歳以上	0	1	6	木	A	3体	18	610
36	ほほえみヨーガ(1)	事前	16歳以上	0	1	6	木	B	3体	23	590
37	ほほえみヨーガ(2)	事前	16歳以上	0	1	6	木	B	3体	23	590
38	リンパボディメンテナンス	事前	16歳以上	0	1	6	木	C	研	19	750
39	幼児ボール運動	事前	今年度中に4～6歳になるお子様	0	1	5	金	D	1体半	30	650
40	かけっこ教室	事前	小学1～4年生	0	1	5	金	D	1体半	30	760
41	夜金テニス(初級)	事前	16歳以上	0	1	5	金	深夜	1体半	14	1,500
42	夜金テニス(中級)	事前	16歳以上	0	1	5	金	深夜	1体半	14	1,500
43	太極拳(金)	事前	16歳以上	0	1	5	金	C	2体	50	660
44	エンジョイスポーツ	事前	40歳以上	0	1	5	金	B	2体	40	610
45	スタンダードエアロ	事前	16歳以上	0	1	5	金	A	3体	40	540
46	ボディメンテナンス	当日	16歳以上	0	1	5	金	B	3体	27	610
47	DANCE BOX	事前	小学1～6年生	0	1	5	金	E	3体	27	1,700
48	EZ DO DANCERSIZE	事前	16歳以上	0	1	5	金	F	3体	27	1,700
49	絵手紙教室	事前	16歳以上	0	1	3	金	B	研	19	760
50	書道	事前	16歳以上	0	1	2	金	B	研	19	760
51	ナイトヨーガ	当日	16歳以上	0	1	5	金	深夜	研	15	610
52	土曜テニス(中級)	事前	16歳以上	0	1	6	土	A	1体半	14	1,500
53	土曜テニス(初級)	事前	16歳以上	0	1	6	土	A	1体半	14	1,500
54	すっきりヨーガ(2)	事前	16歳以上	0	1	6	土	A	2体	55	540
55	エアロ&インナーシェイプ	事前	16歳以上	0	1	6	土	A	3体	18	540
56	パワーエナジーヨーガ(1)	当日	16歳以上	0	1	6	土	早朝	3体	15	610
57	ジュニア空手	事前	今年度5歳～4年生	0	1	6	土	A	3体	18	760
58	パワーエナジーヨーガ(2)	当日	16歳以上	0	1	6	土	A	研	15	610
59	こどもフェスタ(体操教室)	イベント	小学生	0	1	1	0	0	0	70	2,200
60	こどもフェスタ(その他教室)	イベント	小学生	0	1	1	0	0	0	80	510
61	ランニングクリニック	イベント	16歳以上	0	1	3	0	0	0	50	1,100
62	親子でプログラミング	イベント	小学1～3年生の親子	0	1	3	0	0	0	10	1,000

(3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

ア 団体・サークル活動への支援

講師紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。

イ トレーニング支援

・ 初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

・ 安全性が高く、女性や高齢者の方が利用しやすいマシンにリニューアルします。

ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置した Wi-Fi は、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

エ お支払の利便性向上

Suica・PASMO 等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込では、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、当協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

(4) 自主事業計画

ア 基本時間外・年末年始の拡大営業

金曜日は 23 時までの深夜営業、土曜、日曜・祝日は午前 7 時 30 分からの早朝営業を実施します。基本時間外営業については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮するとともに、実施にあたっては、中区地域振興課と事前に協議します。

イ 飲食・物販・レンタル事業

お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー決済端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入します。また、多様な種目で利用されるお客様を想定し、スポーツ用品の物販やラケット・シューズなどをレンタルします。

ウ ウォーキング・ランニング事業

ウォーキング・ランニングステーションとして、スポーツセンターを基点としたオリジナルマップを配布するほか、ロッカーの貸し出し等を行います。また、ランニング事業として横浜マラソンチャレンジ枠イベントを開催します。

■ステーションで提供するサービス(1回110円)

・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布

・オプション(有料):ノルディックウォーキングスティックレンタル、健康チェック

エ ヘルスプロモーション事業

当協会は、中スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。令和 4 年度は次の事業に取り組みます。

- ・運動療法の一環として、横浜市の心臓リハビリテーション推進事業に協力します
- ・中区内の地域団体・施設への健康づくり派遣事業

5 管理運営経費について

別紙、収支予算書は、提案書の収支計画から10か月の長期休館と4・5月次の営業分を踏まえて見直しております。

なお、当協会は指定管理者として中スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいります。今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

6 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日2～4回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

建物・設備維持管理の品質保持のために設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、中区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

令和4年度の修繕計画は次のとおりです。基準額（税込330万円）を超える場合でも、コストバランスを考慮のうえ、執行が必要と判断する場合は、当協会負担による修繕を検討します。

予定する主な修繕	場所	内容
第1・2体育室ポリウレタン	第1・2体育室	体育室床面のポリウレタン施工工事
自動ドア駆動部修繕	自動ドア	

(3) 清掃計画

新型コロナウイルス感染症対策の各種ガイドラインに沿って清掃します。清掃のプロフェッショナルである鹿島建物総合管理(協力会社)の指導・監修のもと、感染症予防と快適性を保持します。

■ 日常清掃計画

清掃・消毒箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室等)の洗浄	1日3～6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入り口マット	1日1回以上

■ 定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	1回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	2回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1回/年

(4) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、「触れない」「近寄らない」などの掲示フェンスを設置し、安全を確保します。

(5) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	1回/年
除草	機械、または人力除草	3回/年
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	2回/年
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	1回/年
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	本年度は予定なし

(6) SDGs の取組

令和4年度は目標13『気候変動に具体的な対策を』取り組み、環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。また、スポーツ用品のリユース啓発活動にも取り組みます。

7 安全管理について

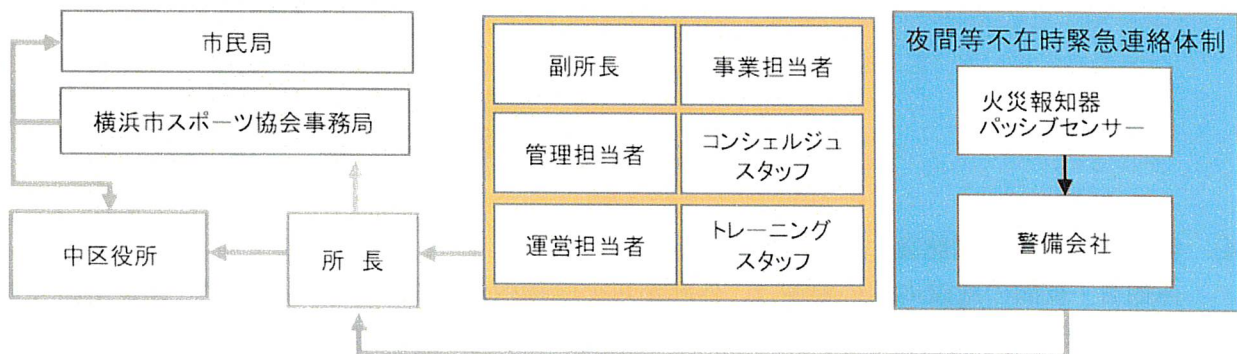
(1) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練(1月)	職員	中消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練(9月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練(3月)	職員	震度5強の地震を想定した訓練

(2) 緊急・救急体制及び通常時の体制

■緊急時の連絡体制



ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレスキューを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持って来る旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

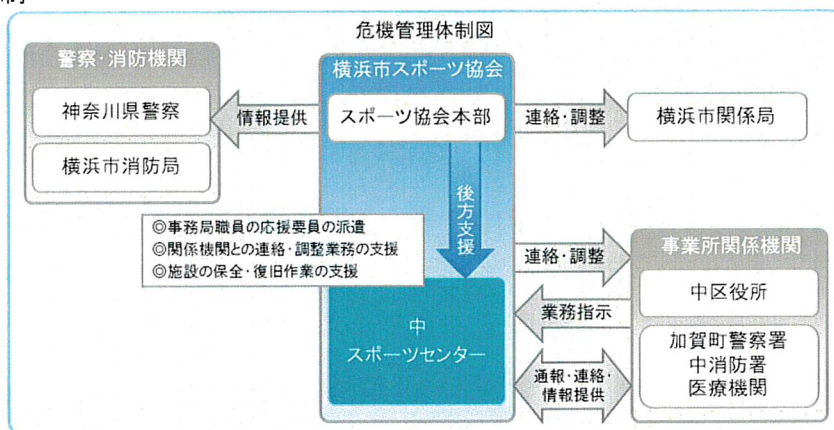
ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、中スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(3) 危機管理体制

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。施設での緊急連絡体制とともに当協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

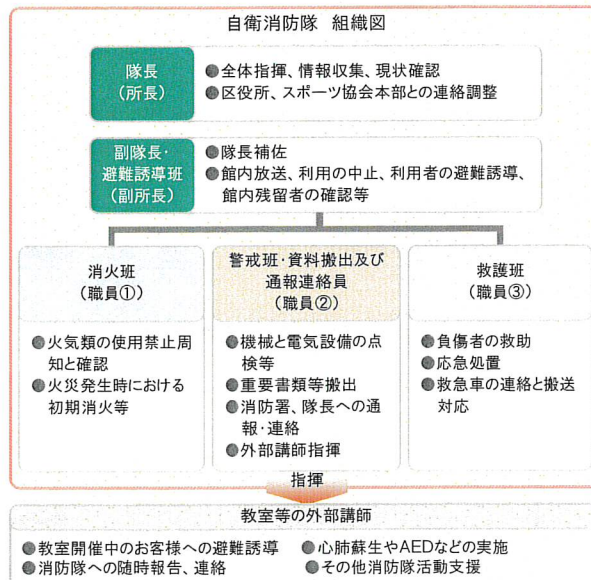
■危機管理体制



「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、中スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。

災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(4) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(5) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

横浜市における「スポーツ施設再開ガイドライン」等を遵守し、お客様にマスクの着用、感染症防止対策チェックシートの記入、手指の消毒をお願いするとともに、施設巡回点検に合わせ、体育室、更衣室、トイレ等の清掃、消毒作業を実施します。

8 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア ラグビーワールドカップ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシー継続

- ・ 中区小学生ラグビー教室事業に協力します。
- ・ パラスポーツ普及啓発のためのボッチャ体験を行います。

イ 障がい児・者へのスポーツ支援

中区インクルーシブスポーツ連絡会に参加し、中区インクルーシブスポーツ体験会に協力します。

ウ 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

定期教室でのシニア世代対象プログラムを拡充する他、スポーツセンターから離れた場所での運動教室を開催することで、区全域において健康づくりを支援します。

(2) 地域連携の取組

地域における課題や特性を理解し、中区スポーツ協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

- ・ 中区地域子育て拠点「のんびりんこ」との連携事業を行います。
- ・ 寿地区の住民や地域作業所へ運動指導を行います。(連携先:横浜市寿町健康福祉交流協会)

(3) 地域貢献の取組

- ・ 地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ・ 本牧ライトアッププロジェクトに参画し、地域の賑わいとなるように協力します。
- ・ 障がい児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

9 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、

さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

■セルフモニタリング(自己評価)

項目	内容	時期・頻度
自己評価チェックシート	スポーツセンターコンシェルジュマニュアルに基づくチェックシート	年1回～4回

■第三者からの評価とモニタリング

項目	内容	時期・頻度
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	～5月まで
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時

収支予算書

1 総括表

(1)収入

(千円、税込み)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①指定管理料	49,400					49,400	
②施設運営収入 (A)	24,306					24,306	
項 目	利用料金収入	3,759				3,759	
	利用料金収入(駐車場)	845				845	
	スポーツ教室等事業収入	3,361				3,361	
	文化系教室収入	34				34	
	託児事業収入	0				0	
	広告業務収入	0				0	
	その他	16,307				16,307	
③自主事業による収入	451					451	
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	0				0	
	飲食事業	0				0	
	物販事業	377				377	
	利用料金収入(時間外)	0				0	
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	0				0	
	その他	74				74	
合計(②+③)	24,757					24,757	

(2)支出

(千円、税込み)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	73,978					73,978	
項 目	人件費	31,501				31,501	
	修繕費	3,300				3,300	
	設備管理費・保安警備費	8,535				8,535	
	備品購入費・消耗品費	2,990				2,990	
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費	313				313	
	広報費・印刷製本費	1,338				1,338	
	光熱水費・燃料費	6,636				6,636	
	保険料	207				207	
	使用料・賃借料	2,485				2,485	
	委託料・謝金	4,616				4,616	
	公租公課	4,103				4,103	
	旅費	55				55	
	会議賄い費	0				0	
	通信運搬費	427				427	
	支払手数料	780				780	
	会費及び負担金	116				116	
	事務経費本部分	6,576				6,576	
	その他	0				0	
⑤自主事業による経費	179					179	
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	0				0	
	飲食事業					0	
	物販事業	100				100	
	その他	79				79	
合計(④+⑤)	74,157					74,157	

収支予算書

2 指定管理・収入の部

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		24,306	
利用料金収入		3,759	
項 目	第1体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入(4月1日～5月31日)	846
	第2体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入(4月1日～5月31日)	166
	第3体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入(4月1日～5月31日)	222
	研修室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入(4月1日～5月31日)	149
	<u>テニスコート(団体)</u>		
	<u>弓道(団体)</u>		
	体育室(個人)	体育室個人利用収入(卓球、バドミントン等・4月1日～5月31日)	208
	トレーニング室(個人)	個人利用収入(4月1日～5月31日)	2,128
	<u>弓道(個人)</u>		
	付帯設備利用料金	放送設備、照明設備等(4月1日～5月31日)	40
<u>利用料金収入(駐車場)</u>		845	
スポーツ教室等事業収入	参加料	3,361	
文化系教室収入	参加料	34	
託児事業収入		0	
広告業務収入		0	
その他	天井工事補填16,307千円	16,307	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		73,978
項 目	人件費	常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 非常勤職員給与(賃金)	31,501
	職員人件費(給料支出)	職員給与・アルバイト賃金	17,510
	職員人件費(職員手当支出)	常勤職員 5名分	8,917
	職員人件費(給付費支出)	常勤職員 5名分	33
	職員人件費(退職給付支出)	常勤職員 2名分	1,129
	職員人件費(福利厚生費支出)	常勤職員 5名分	3,912
	修繕費		3,300
		(駐車場に係るもの)	
		(その他)	3,300
	設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検等	7,545
	保安警備費	機械警備及び夜間巡回警備	990
	備品購入費		220
	消耗品費		2,770
		(駐車場に係るもの) 駐車券等	248
		(その他) 事務・衛生用品、貸与被服、教室消耗品等	2,522
	外構・植栽管理費	樹木刈込・除草・薬剤散布・施肥等	50
	廃棄物処理費	廃棄物処理	263
	広報費	折込広告等	650
	印刷製本費		688
	光熱水費		6,631
		(電気)	5,613
		(ガス)	366
		(水道)	652
	燃料費		5
	保険料		207
		(施設賠償責任保険)	50
		(火災保険・自動車保険)	
		(その他) レクリエーション保険(スポーツ・文化教室、託児)	157
	使用料・賃借料		2,486
		(市への支払)	
	(リース料) 券売機、トレーニング室機器、パソコンリース等	2,095	
	(その他) スポーツ・文化教室等の施設使用分など	390	
委託料		3,132	
	(駐車場に係るもの)	1,083	
	(その他) バasketボール・トレーニング機器保守点検、現金集配金業	2,049	
謝金	スポーツ・文化教室、託児等の講師謝金	1,484	
公租公課費		4,103	
	(事業所税)	250	
	(消費税)	3,853	
	(印紙税)		
	(その他)		
旅費		55	
会議贈い費		0	
通信運搬費	電話代、インターネット回線料、郵便代他	427	
支払手数料	集配金サービス、電子決済・ネット決済手数料、振込手数料 他	780	
会費及び負担金		116	
	(職員等研修費) 資格習得等研修費他	96	
	(その他) 暴力追放センター会費 他	20	
事務経費本部分		6,576	
その他			

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			451
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業	・自動販売機(6台) ・レンタル事業 ・物品販売	377
	利用料金収入(時間外)		0
	<u>利用料金収入(駐車場)(時間外)</u>		0
	その他	ヘルスプロモーション事業	74

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			179
目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業	・自動販売機(目的外使用料、電気代) ・物品販売仕入れ、目的外使用料	100
	項 その他	ヘルスプロモーション事業経費、イベント保険料、消耗品など	79

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

